

応答

福谷 彬 (FUKUTANI Akira) *

私の立場は基本的に中山さんの考えかたに賛同するものです。国家が絡むと猫の額のような不毛の島ないし岩礁でも「神聖なる」領土として双方絶対に譲らないという光景をしばしば報道で目にし、そのことは私たちになんらかの反省を求めるものだと私自身は感ずるからです。

これを関係する地域の問題として考えれば双方の魚業や商業そのほかの利害関係者だけの合意で局面を限定して調停される可能性があります、何千キロメートルも離れた地点にある二つの政府の管轄に移されると、問題がきわめて抽象的・理念的・包括的な「核心的利害」にかかわるものになってしまうのである。少しでも早い年代の古地図や文献の曖昧な記載を探し出しては現在のある国のものであるという主張を裏付けるものと見なして大喜びするというのは滑稽なことのようです。しかしそれはあくまでも厳粛な作業として行われていることです。

これに対する参加諸氏のコメントは非常に興味深いものを感じました。とくに中山さんが「国家」に代わるものとして「地域」という考え方を提示していたことに関し、諸氏が示されたスタンスがおもしろく感じました。すなわち、諸氏は中山さんが出された方向性に対し、一定の理解を示しつつも、皆完全に賛同したわけではありませんでした。この点に関しては最後にもう一度触れることにしたいですが、根本にあるのは研究の自由の問題ということのように思われます。

わたしの専門は宋代の思想史ですが、宋代という時代は中国史上において例外的な側面を持っていて、それは士大夫が一定の程度「言論の自由」が認められていた時代である、と思われることです。

こういう例があります。宋代の太祖はその死の前に以降の皇帝絶対に守るべきとするたった二つの約束を碑文に遺したとされます。そこに刻まれていたのは、後周の柴氏の末裔を優待することと、もう一つ、士大夫を言論のゆえに死罪に処さないことだったということです。

注目すべきだと思うのは、このようななんらかの意味で「言論の自由」を配慮し重視する発想が現れたのが、皇帝独裁制の確立期とされる宋代だということである。ということは結局、皇帝独裁制の維持のためにこそ、この意味での言論の自由が許されたと見るのが至当なのではないでしょうか。もはや皇帝の尊貴を冒す言論はありえなくなったという事態の裏返しのように思われるのである。つまり、言論の自由は皇帝独裁制と皇帝の尊貴を証拠立てるものだと思います。

現代の民主制のもとでの「言論の自由」が認められている状況を、確立した皇帝独裁制のもとでおこなわれた、いわば言論戦である宋代の熾烈な党争に比べてみることもできるだろう。しかし大きな違いがある。宋代では著述や上奏といったことがそのまま言論であったのに対し、現代では研究者の研究そのものはいまだ「研究の自由」ではあっても「言

* 京都大学文学研究科中国哲学史専修博士三回生。

論の自由」ではないということです。

われわれの「研究」が「言論」となるためにはメディアを介さねばなりません。それゆえ現代の研究者が「学問の自由」としてとりわけ注意しなければならない相手は、政府のような権力よりはむしろ、メディアではないかと感じております。学問の自由を圧殺しようとするものは、少なくとも現代の日本では政府や権力の側からではなく、むしろ、それを取り巻きその意向を増幅しているところのメディアや、さらにインターネットを居場所とする一般大衆の側から発し流布される言説であるように感じられるからです。

メディアの危険性はどこにあるのでしょうか。ラジオ番組では5秒の空白時間があると始末書が要求されるそうです。このことに現れているように絶えず発信しつづけることを自己目的化しているのが現代のメディアです。マスコミの本質をなすものはもはや事実を伝えることではなく、伝えることそれ自体です。ある事件が起これば、マスコミは事実が確定するまで待たないし、情報消費者もまたそれまで待ちません。

自戒しなければならないことは、それを提供しているのがしばしば研究者たちであることだと思えます。わたしたちも共犯になりうる、ということです。「意識産業」(エンタテインメント産業)としてのメディアが供給するのは、ある事件を収めるための便利な図式なのであり、それが小さな理論ともなっていればますます大歓迎です。

アメリカの歴史学者ダニエル・ブーアスティンは『幻影(イメージ)の時代』(1962)という古典で「メディアが製造する事実」という観点を打ち出しましたが、現代のメディアにとって事実を製造することもはや当たり前です。というより現代の視聴者そのものが生の事実ではなく、メディアが加工した、その意味でメディアが製造した事実をはじめて事実として認める習性をすでに身に着けています。

例えば旅行代理店のパンフレットやガイドブックに載っているから観光名所だという考え方はこれです。一部の社会学者のように大事件のたびにキャッチフレーズを中核にした新理論を一つ作り上げるのは、メディアとの共犯関係に陥る危険性があるものと思えます。

このような状況のもとでの「学問の自由」とはなんでしょうか。それはメディアの公式に当てはまるように、自分の研究成果を安売りしないことであり、また、ひずめられない形で突きつける態度を守ることのように思われます。メディアの公式に当てはまらないものはすべて「不都合な真実」です。しかし研究者にとって重要なのはその「不都合な真実」の究明なのではないでしょうか。

ただ自分の研究だけでは十分ではないと思えます。さらに重要なのは、自分自身も積極的にこのような不都合な真実との「出会い」をもとめることだと思えます。人員と資源の投下によって圧倒的なスケールで遂行される現代の学問研究に対して怖気づくことなく、自分なりの価値観から真実を伝えるメッセージを拾い上げてゆき、その共有をはかってゆく態度を堅持すること、われわれの研究の「自由」とはこの作業のうちにあるものと思えます。

「学問の自由」という言葉が問題となると、政府に保証してもらうことばかりが話題となるように思いますが、学問・研究の自由とはなにより研究者自身が上のような意味で社会に対する役割を果たすことであると考えます。

冒頭の問題に戻ると、「国家」がメディアと共同して押し出してくる観点を相対化することこそ、それに対して別の観点を提起することこそが研究者の役割であり、研究の自由ではないか、と考えます。